

授業科目名	開講 年次	開講 学期	講義 種類	単位数	担当教員名
子どもの健康と安全	1	後期	演習	1	大窪 智美
<p>○ 授業の到達目標及びテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健的観点に基づき、子どもの日常生活の援助ができるようになる。 2. 関連するガイドラインや近年のデータを理解し、保育現場において感染症予防・事故防止・危機管理が実践できるようになる。 3. 子どもの体調不良・けがに対し、適切な対応ができるようになる。 4. 保健計画とその評価について理解し、組織の一員として健康管理及び安全管理に取り組むことができるようになる。 					
<p>○ 授業の概要</p> <p>関連するガイドラインや近年のデータを基に、保育現場で実践すべき感染症予防・事故防止・危機管理の実践内容について理解する。また、演習を通して、日常生活の援助技術及び病気やけがに対応する実践力を高める。</p>					
<p>○ 授業計画</p> <p>第1回：保育現場における健康管理と安全管理 【事前学修】 健康と安全を守るためのガイドラインや法規について調べる。 【事後学修】 保育現場における環境整備の具体的方法について復習する。</p> <p>第2回：子どもの事故防止と安全対策 【事前学修】 保育中の事故の傾向について調べる。 【事後学修】 保育現場における事故を想定し、それぞれの事故防止対策についてまとめる。</p> <p>第3回：保育現場における危機管理 【事前学修】 保育中に想定される災害・事件・事故についてまとめる。 【事後学修】 保育現場において取り組むべき危機管理についてまとめる。</p> <p>第4回：子どもに起きやすい体調不良時の症状 【事前学修】 子どもに起きやすい体調不良時の症状について調べる。 【事後学修】 症状に応じた観察方法についてまとめる。</p> <p>第5回：子どもの体調不良時の適切な対応の仕方 【事前学修】 症状に応じた観察内容について調べる。 【事後学修】 症状別に保護者連絡の目安、至急受診の目安をまとめる。</p> <p>第6回：与薬の要望に対する適切な対応 【事前学修】 保育所保育指針解説に基づく与薬の注意事項について調べる。 【事後学修】 与薬の注意事項について、教科書掲載の与薬依頼票と照らし合わせながら復習する。</p>					

第7回：傷の種類と応急手当の方法

【事前学修】 傷の種類を調べる。

【事後学修】 身近なものをを用いた応急手当を練習する。

第8回：突き指・捻挫・脱臼・骨折等の応急手当の方法

【事前学修】 突き指・捻挫・脱臼・骨折等の基本的応急手当について調べる。

【事後学修】 けがの部位に応じた使用物品を、身近にある道具の中から検討する。

第9回：子どもに起きやすいけがと応急手当の方法

【事前学修】 子どもに起きやすいけがについて調べる。

【事後学修】 適切な応急手当について復習する。

第10回：一次救命処置の重要性と実施上の留意点

【事前学修】 一次救命処置の内容や手順について調べる。

【事後学修】 乳児・小児・成人における手技の違いに気をつけながら練習する。

第11回：安全に配慮した抱き方・寝かせ方・遊び方

【事前学修】 子どもの各発達段階における体の特徴を調べる。

【事後学修】 適切な抱き方・寝かせ方・遊び方について、根拠を明確にしながら復習する。

第12回：安全に配慮したミルク・食事の与え方

【事前学修】 食事中に起こる事故について調べる。

【事後学修】 国が示すガイドラインと照らし合わせながら、授業での学びを復習する。

第13回：個別的配慮を必要とする子ども、障がいをもつ子どもへの対応

【事前学修】 個別的配慮が必要と考えられる慢性疾患について調べる。

【事後学修】 授業内容を踏まえ、保護者や主治医との連携により共有すべき内容を考察しまとめる。

第14回：アレルギー疾患を患っている子どもへの対応

【事前学修】 それぞれのアレルギー疾患における危機的な症状について調べる。

【事後学修】 国が示すガイドラインと照らし合わせながら、授業での学びを復習する。

第15回：健康管理及び安全管理の実施体制

【事前学修】 保健計画の内容や活用にあたっての留意点を調べる。

【事後学修】 各月における保健行事や流行しやすい病気を踏まえ、保健計画を立案する。

定期試験

○ テキスト

「授業で現場で役に立つ 子どもの健康と安全演習ノート」小林美由紀編著. 診断と治療社

○ 参考書・参考資料等

「幼稚園教育要領解説」(最新版) 文部科学省. フレーベル館

「保育所保育指針解説」(最新版) 厚生労働省. フレーベル館

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」(最新版) 内閣府・文部科学省・厚生労働省. フレーベル館

○ 学生に対する評価

定期試験50% 小テスト30% 実技試験20%